

令和元年第2回砂川市議会定例会

令和元年6月17日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
議長諸般報告
表彰伝達
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 市政執行方針
- 日程第 6 教育行政執行方針
- 日程第 7 一般質問
延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
小黒 弘議員
永関 博紀議員
議事日程報告
議長諸般報告
表彰伝達
- 日程第 2 会期の決定
自 6月17日 8日間
至 6月24日
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 市政執行方針
- 日程第 6 教育行政執行方針
- 日程第 7 一般質問
- 辻 勲 君
小黒 弘 君

高 田 浩 子 君

○出席議員（12名）

議 長 水 島 美喜子 君
議 員 中 道 博 武 君
多比良 和 伸 君
高 田 浩 子 君
増 井 浩 一 君
辻 勲 君

副議長 増 山 裕 司 君
議 員 永 関 博 紀 君
佐々木 政 幸 君
飯 澤 明 彦 君
沢 田 広 志 君
小 黒 弘 君

○欠席議員（1名）

議 員 北 谷 文 夫 君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂 川 市 監 査 委 員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂 川 市 農 業 委 員 会 会 長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病 院 事 業 管 理 者	平 林 高 之
総 務 部 長	熊 崎 一 弘
兼 会 計 管 理 者	
市 民 部 長	峯 田 和 興
保 健 福 祉 部 長	中 村 一 久
経 済 部 長	福 士 勇 治
建 設 部 長	近 藤 恭 史
建 設 部 技 監	小 林 哲 也
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 審 議 監	山 田 基
総 務 課 長	東 正 人
政 策 調 整 課 長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長 河 原 希 之

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長 山 形 讓

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 熊 崎 一 弘

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長 福 士 勇 治

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長 和 泉 肇

事 務 局 次 長 川 端 幸 人

事 務 局 主 幹 山 崎 敏 彦

事 務 局 係 長 斉 藤 亜 希 子

○議長 水島美喜子君 おはようございます。ここで、5月21日付で人事異動があり、議会説明員の関係者を副市長より紹介したいとの申し出がありますので、これを許します。

〔副市長より新説明員紹介〕

続いて、クールビズについてお知らせいたします。本定例会は、クールビズ実施期間中により、ネクタイを着用しない軽装で対応いたします。暑い方は上着をお脱ぎください。

開会 午前10時01分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 ただいまから令和元年第2回砂川市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席、遅参の届け出のあった方を事務局長に報告させます。

○議会事務局長 和泉 肇君 本日の会議に欠席の届け出のありました議員は、北谷文夫議員であります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 水島美喜子君 日程第1、会議録署名議員指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、小黑弘議員及び永関博紀議員を指名します。

本日の議事日程並びに議長諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

ここで、全国市議会議長会第95回定期総会におきまして、同会の表彰規程により表彰を受けておりますので、ただいまから伝達を行います。

したがって、この間議長席を離れますことをお許し願います。

○議会事務局長 和泉 肇君 今回受彰されました方のお名前を申し上げますので、質問席の前までお進み願います。

正副議長特別表彰、正副議長8年以上、飯澤明彦議員。

正副議長一般表彰、正副議長4年以上、水島美喜子議員。

議員特別表彰、議員40年以上、北谷文夫議員。

同じく、議員20年以上、辻勲議員。

なお、水島議長につきましては、既に伝達されておりますので、報告のみとさせていただきます。

〔表彰伝達〕

◎日程第2 会期の決定

○議長 水島美喜子君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から6月24日までの8日間をしたいと思えます。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は8日間と決定いたしました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 水島美喜子君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

4ページ、総務部政策調整課の関係では、3点目の第7期総合計画の策定に向けた取り組みについて、3月27日、3月28日、4月4日の3日間を通して第6期総合計画を検証し、第7期総合計画の策定に反映させることを目的とした施策評価を実施したほか、4月23日、第7期総合計画策定に向けた事務事業に関する予定調書の作成について職員説明会を開催したところであります。また、6月4日、第1回砂川市総合計画審議会を開催し、会長及び副会長の選出後、砂川市第7期総合計画の策定について諮問を行い、その後砂川市総合計画の策定方針、市民意識調査の実施、市民意見の募集について協議し、承認されたところであります。

次に、6点目の地域おこし協力隊について、移住定住施策に関する活動に従事してもらうため、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、地域おこし協力隊員を募集したところ、1名の応募があり、面接を行い、6月1日より1名の採用を決定したところであります。

次に、5ページ、庁舎建設推進課の関係では、1点目の砂川市庁舎建設実施設計の完了について、5月31日、砂川市庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎の建設工事発注に必要な建築図面や設備図面等の設計図書をまとめた砂川市庁舎建設実施設計を完了したところであります。

次に、7ページ、市民部市民生活課の関係では、8点目の交通安全運動について、(2)に記載してございますが、主な啓発運動として旗の波街頭啓発など12の運動を実施しております。うち飲酒運転撲滅の日である6月6日に、地域交流センターゆうにおいて飲酒運転撲滅集会を開催したところであります。

次に、10ページ、保健福祉部社会福祉課の関係では、3点目のふしぎの森利用料無料クーポン券について、4月23日、北海道子どもの国にあるふしぎの森利用無料クーポン券を対象となる市内の小学生以下の子供がいる782世帯に発送したところであります。

次に、13ページ、経済部商工労働観光課の関係では、2点目の国道一直線商店街花い

っぱい運動について、5月30日、31日の両日、砂川商店会連合会が実施主体、砂川市、砂川商工会議所が支援団体となり、北海道開発局札幌開発建設部滝川道路事務所のボランティア・サポート・プログラム事業を活用し、植樹柵に植花を実施したところであり、実施区間は国道12号北5丁目から南12丁目までの総延長2,300メートル、植樹柵は242柵、花種はマリーゴールド5,520株、柵管理者は地先商店主等の207人です。

次に、3点目の砂川「もっと花いっぱい運動」について、5月22日、23日の両日、中心市街地の活性化を図るための事業の一環として、JR砂川駅前から砂川市立病院までの通りと十字街沿線を地先の商店等が主体となり、地域住民ボランティアの参加を受けて植樹柵やプランターに植花を行ったところであり、実施区間は、道道砂川停車場線、北2丁目線、南1丁目線で、総延長300メートル、植樹柵は37柵、花種はマリーゴールド2,640株、柵管理者は地先商店主等の24人です。

次に、4点目のチーム“SUNAGAWA”団結ワークショップについて、3月15日、地域交流センターゆうにおいて一般社団法人地球MD代表理事の山本聖氏を講師に迎え、砂川ブランドづくりに向けた最後の土台づくりとしてワークショップを開催し、農業・商業・工業関係者等56人の参加があったところであり、

次に、14ページ、5点目の地域おこし協力隊（商店街・観光振興）について、商店街・観光振興施策に関する活動に従事してもらうため、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、地域おこし協力隊員の募集をしたところ、1名の応募があり、面接を行い、4月1日より1名の採用を決定したところであり、

次に、7点目の砂川SAスマートインターチェンジ利用促進に伴う関連事業について、4月15日、株式会社デイリー・インフォメーション北海道発行の「るるぶFREEドライブ北海道」に砂川SAスマートインターチェンジの利用と砂川をPRする特集記事を掲載し、情報発信を行ったほか、4月20日、株式会社リクルート北海道じゃらん発行の「北海道じゃらん」5月号に砂川SAスマートインターチェンジの利用と砂川をPRする特集記事を掲載し、情報発信を行ったところであり、

次に、17ページ、農政課の関係では、4点目の農作物の生育状況について、一部に遅延傾向が見られるものの生育状況は平年並みか平年より早く進んでおり、病害虫の発生も見られないところであり、

次に、21ページ、建設部建築住宅課の関係では、6点目のすながわハートフル住まいの推進事業について、各事業の2月から4月までの交付件数及び交付金額は、（1）永く住まい住宅改修補助金は9件、190万5,000円、（2）まちなか住まい等住宅促進補助金は9件、342万9,000円、子育て支援補助金は1件、20万円、（3）高齢者等安心住まい住宅改修補助金は7件、125万3,000円、（4）住宅用太陽光発電システム導入費補助金は1件、25万円、（5）老朽住宅除却費補助金は12件、

425万7,000円をそれぞれ交付したところであります。

次に、22ページ、7点目の住み替え支援事業について、各事業の2月から4月までの交付件数及び交付金額は、(1)登録物件促進補助金は3件、30万、(2)同居近居促進補助金は3件、25万円、(3)子育て支援補助金は6件、80万円をそれぞれ交付したところであります。

次に、24ページ、市立病院の関係では、2点目の平成31年度附属看護専門学校の入学生状況について、一般入学受験者51名のうち合格者19名、推薦入学試験合格者11名、合計30名の学生が4月11日に入学したところであります。本年度当初の各学年在籍状況は、1年生が32名・2年生31名・3年生30名の総数93名となったところであります。

以上を申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 水島美喜子君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 前回定例会以降における教育行政の主な内容につきましてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。1点目の小中学校の現況について、5月1日の学校基本調査による現況では、学級数は、小学校の普通学級で1学級減少、特別支援学級で2学級増加して計1学級の増加、中学校の特別支援学級で1学級増加し、全体で2学級の増加となりました。児童生徒数は、小学校で30人、中学校で17人それぞれ減少し、全体で47人の減少となりました。教職員数は、小学校で1人減少、中学校で1人増加し、全体で昨年度と同数となりました。

次に、2点目の児童虐待が疑われる事案の緊急点検について、北海道教育委員会より、2月1日から14日までの間で小中学校へ1度も登校していない児童生徒に関し、教職員または関係機関職員等が本人に面会できない事案について調査依頼があり、各校へ照会した結果、面会できない事案はありませんでした。

次に、3点目の学校運営協議会準備検討委員会について、来年度から砂川小学校及び砂川中学校をモデルに学校運営協議会を設置するため、6月3日に委員10人を委嘱し、協議を開始しました。

次に、4点目の放課後学習サポート事業について、6月から公民館において講習を開始し、令和元年度は小学校4年生から6年生の登録者42人を対象として学年ごとに年間で20回ずつ実施する予定であります。

次に、2ページの5点目、市立小中学校適正配置基本方針(案)に係るパブリックコメントについて、5月16日から6月14日まで、市内7カ所及び市ホームページに適正配

置の基本的な事項となる学校規模、学級編制基準、通学距離・時間等に関する案を公開し、意見を募集しました。今後は、寄せられた意見を踏まえ、教育委員会において基本方針を決定する予定であります。

次に、6点目の砂川高等学校の3間口復活を求める要望行動について、平成31年度の入学者数が78人となり、間口が2間口となったことから、来年度の3間口復活を求め、市長、市議会議長、教育長の連名による要望書及び砂川高等学校PTA会長、同窓会会長、市PTA連合会会長、砂川中・石山中PTA会長、町内会連合会会長、社会福祉協議会会長、商工会議所会頭及び建設協会会長の連名による請願書を4月12日に北海道教育委員会教育長へ手渡し、要望しました。なお、6月4日に北海道教育委員会が令和2年度から4年度までの公立高等学校配置計画案を公表し、今後検討を進めて9月に成案をまとめる予定であります。

次に、3ページの社会教育課所管では、4点目の春のあいさつ運動について、5月21日から23日までを強調週間として、あいさつ運動推進委員会の主催により実施し、市内小中高校、PTA、町内会、老人クラブ、ボランティアなどの57団体、1,688人が参加しました。

次に、図書館所管では、1点目の子ども読書週間関連事業について、5月18日、図書館において「としょかん d e おしごと体験」を実施し、小学生4人が参加しました。また、同日、視聴覚スタジオにおいて「図書館おたのしみ会・春」を市民人形劇団「こひつじ座」及び読書活動ボランティアの協力のもと実施し、親子等46人が参加しました。

次に、4ページのスポーツ振興課所管では、1点目の北海道B&G地域海洋センター連絡協議会役員会及び総会について、5月30日、砂川パークホテルにおいて開催し、平成30年度の事業及び決算報告と令和元年度の事業計画案及び予算案について協議し、承認されました。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

◎日程第5 市政執行方針

○議長 水島美喜子君 日程第5、市政執行方針の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 令和元年第2回市議会定例会の開会に当たり、市政執行に関する私の所信と基本方針を申し上げまして、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、過日行われました市長選挙におきまして、市民の皆様の温かいご支援を賜り、引き続き、砂川市長として3期目の市政を担うこととなりました。

改めて責任の重さに身の引き締まる思いであります。初心に返り市民の皆様のご期待に応えられるよう、全力でまちづくりに取り組んでまいります。

また、3期連続の無投票という結果であり、選挙の洗礼を受けておりませんが、就任以来、市民と行政の考え方に乖離があってはならないという思いから、私が先頭に立って積極的に市民の皆様と対話をし、意見をいただきながら市政運営に努めてまいりました。

これからの4年間もこれまでと同様にみずからが動き、市民の声を聞き、政策を決定していくというスタイルを続け、より効果的な事業を選択し、地方創生と財政の健全化の両立を目指したまちづくりを進めていきたいと考えているところであります。

また、本年度から本格的に取り組むこととなります、10年間のまちづくりの指針である「砂川市第7期総合計画」の策定につきましても、市民の皆様と情報を共有し合い、少子・超高齢化社会への対応や環境・防災などに対する多様なニーズを見据えながら、これら地方自治体を取り巻く厳しい環境に対応する計画づくりを進めてまいります。

平成31年第1回市議会定例会におきまして、本年度の予算は、一部継続的な事業を除き、骨格予算として編成したところであり、今定例会での補正予算が、私の政策予算となるものであります。

まず、今定例会における補正予算についてであります。災害対応として、町内会の自主防災組織に対する支援を強化するほか、指定避難所の自家発電設備の拡充事業、また、駅前地区のにぎわいの創出対策、中小企業の活性化に資する地域ブランドの構築などを行うものいたしました。

さらに、建設事業として、市庁舎建設の実設計画が完了し、いよいよ2カ年にわたる建設工事に着手するほか、道路の新設改良事業、河川改修整備、公園改修整備、公営住宅の改修及び団地環境整備事業などを実施するとともに、教育施設の改修や、社会教育・文化施設の充実を図るものとして、予算の編成を行ったところであります。

以下、補正予算の大綱につきまして、ご説明を申し上げます。

総務費につきましては、市庁舎建設事業は、近年頻発している大地震にも耐え得る耐震性能を確保するとともに、市民の安全・安心を確保するため、大規模災害にも迅速に対応できるよう防災機能の強化を図り、市民の皆様が快適に利用できる庁舎としてまいります。

また、環境負荷の低減と節電効果のある地中熱を利用した機能や省エネルギー効果の高い設備を採用し、環境に配慮した庁舎を目指し、令和3年3月の完成に向け建設工事に着手してまいります。

さらに、庁舎建設検討審議会において、駅前地区のにぎわいの創出など、活性化に資する利活用の検討が附帯意見とされたところでありますが、昨年より商工会議所を中心に設立された「にぎわいのある街づくり協議会」においても検討がなされ、本年3月に提言をいただいておりますので、今後は市民の皆様から幅広くご意見を伺いながら、駅前地区の整備に係る基本構想の策定を進めてまいります。

次に、防災対策では、自助・共助・公助の連携が重要であり、地域コミュニティにおいても町内会が力を合わせて助け合う「共助」として、自主防災組織がますます重要になっ

てきておりますので、組織を設立及び運営を強化する町内会に対し、支援を行ってまいります。

さらに、現在12カ所ある指定避難所のうち、長時間の停電に対応できる避難所は、公民館、総合体育館の2カ所であり、昨年のブラックアウトの経験を生かし、冬期間の停電にも対応するため、北地区コミュニティセンターに自家発電装置を設置し、災害時に必要となる照明、暖房、充電などのため、電力の確保に努めてまいります。

また、防犯対策につきましては、高速バス停留所「高速砂川石山」出入り口がある砂川サービスエリア東側の市道に、照明がないことから、防犯灯を設置し、夜間の高速バス利用者の安全の確保を図ってまいります。

次に、民生費につきましては、高齢者が老人クラブやサロン活動など、地域での活動拠点として利用されている老人憩の家について、玄関前の階段など経年による劣化が著しいことから、改修を行い安全と利便性の向上を図ってまいります。

次に、衛生費につきましては、各種健康診断やがん検診、保健事業に対する市民の関心を高めるとともに、自主的な健康づくりに対する意識の向上を図ることを目的として、市が指定する事業に参加した市民にポイントを付与し、一定のポイントを取得した場合に特典を贈呈する「健康ポイント事業」を実施してまいります。

また、感染症対策として、感染の拡大が懸念されている風疹対策について、現行の制度に加え、抗体保有率が低いとされる世代の男性に対し、抗体検査を無料で実施するとともに、抗体価が低い方には無料で予防接種を実施することで接種しやすい環境を整え、風疹の感染拡大の防止に努めてまいります。

次に、農林費につきましては、農業者の高齢化等による農業従事者の減少対策として、農作業における省力化、作業の軽減を図るため、ビニールハウスの自動巻き上げ機の導入に対する支援を行い、担い手の育成・確保に努めてまいります。

また、北光袋地地区で予定しております、道営水利施設等保全高度化事業につきましては、国の補助採択に向け北海道と連携し取り組んでまいります。

さらに、森づくりの推進として、伐採後の植林について、未来につなぐ森づくり推進事業による支援を行うとともに、新たに創出された森林環境譲与税を活用するため、基金を新設し安定的な森林整備を図るほか、本年4月に施行されました「森林経営管理法」の規定に基づき、経営や管理が適切に行われていない私有林について、市が仲介役となり森林所有者と森林経営者をつなぐことにより、私有林の適切な経営管理の確保に努めてまいります。

次に、商工費につきましては、商店会連合会商品券発行事業として、砂川商店会連合会に補助を行い、市内での消費喚起を促進し、商店街の振興を図ってまいります。

また、これまで市内のさまざまな関係者により、セミナー等を開催するなど基礎的な知識の共有を図ってきた「地域ブランド構築事業」につきましては、本年度より本格的な実

施に向け、外部専門家による支援を受けながらブランドとなる素材の発掘を行うとともに、販路拡大と収益の向上を目指す新たな地域ブランドを構築する体制づくりを進めてまいります。

さらに、市の経済発展に寄与する企業誘致や企業立地の推進は、大変重要な課題でありますので、道内外からの企業誘致の強化を図るため、当市への立地意向調査を行い、効果的な取り組みを図り、企業誘致を推進してまいります。

次に、土木費につきましては、交通網の整備として、6路線の改良舗装・舗装補修工事を行うなど、幹線道路及び生活道路の整備を進め、道路環境の向上及び交通安全対策に努めてまいります。

また、雨水災害対策として排水整備や河川の護岸改修に取り組み、道路や民有地への冠水、侵食の防止に努めてまいります。

さらに、公園の維持管理につきましては、「砂川市公園施設長寿命化計画」に基づいた遊具等の修繕工事に取り組み、快適な憩いの場としての環境整備に努めてまいります。

公営住宅につきましては、宮川西団地の屋根・外壁塗装改修工事を初め、宮川中央団地の住宅共用部に設置している非常用照明器具のLED化工事、また、長寿命化と良質な既存ストックの形成に向けた取り組みを進めるとともに、団地の環境整備を図るため、宮川中央団地及び北光団地の公園環境整備を引き続き行い、団地内の交流の場として、施設の充実を図ってまいります。

次に、消防費につきましては、災害対策として、冬期間の災害発生にも対応できるよう、高齢者にも優しい段ボールベッド等を購入するほか、移動かまど、カセットコンロなど、備品類の整備を進めてまいります。

次に、教育費につきましては、豊沼小学校のトイレ洋式化工事を行うほか、各小中学校の老朽化した施設の改修、設備などの更新により、教育環境の改善を図ってまいります。

また、小中学校の適正配置につきましては、将来的な方向性に関する基本方針を定めることから、関係機関及び各種団体の代表者から構成される検討委員会を新たに設置し、基本計画の策定を進めてまいります。

社会教育・文化施設の整備につきましては、地域交流センターの予約管理システムやホームページの更新などを行うとともに、図書館の屋上防水改修工事を実施し、施設の環境改善と長寿命化を図ってまいります。

さらに、スポーツ振興につきましては、兵庫県赤穂市との剣道によるスポーツ交流事業が砂川市で開催されることから、支援をしていくとともに、市営テニスコートの改修に向け、設計業務委託を行ってまいります。

以上が、今回、予算措置しました事業の主なものであります。

これら一般会計の追加事業費は、8億3,022万5,000円を計上する一方、この補正予算に要する財源につきましては、歳入で国・道の補助金1億624万6,000円、

市債の4億4,070万円のほか、ふるさと応援寄附金を活用するため積み立てた基金から4,364万5,000円、庁舎整備のため積み立てた基金から5,650万9,000円の繰り入れを行い、なおも財源不足が生じたことから、財政調整基金から取り崩しも行うところであります。

この結果、補正後における予算規模は、123億9,922万5,000円となり、前年度の当初予算と比較して、5.3%の増となったところであります。

私は、3期目の市政執行に当たり、次の点をこれからのまちづくりの課題として取り組んでまいりたいと考えております。

まず、人口減少・定住対策の充実であります。若い世代などが安心して子供を産み育て、住み続けられることができる環境を創出するため、生まれる前から子育て期にわたり、切れ目のない支援に取り組んでまいります。

また、本年10月から幼児教育・保育を無償化する、改正子ども・子育て支援法の施行により、保育所・幼稚園等の保育料の無償化が拡大されることから、利用者増加が予想されますので、多様化する保育ニーズの把握に努めるとともに、子育てに必要な情報提供、助言、保健指導を一体的に行うことができるよう、包括的な相談・支援機能の構築を検討してまいります。

次に、駅前地区の「にぎわいの創出」であります。駅前地区につきましては、さきに申し上げましたとおり、市庁舎の建設位置の選定過程において、市庁舎建設と中心市街地の連携・連動により、まちの顔となる活性化に資する利活用の検討が求められており、さらに、商工会議所を中心に関係6団体で設立された「にぎわいのある街づくり協議会」の皆さんの協議により提言をいただいたところであります。

中心市街地には地域交流センターや市立病院など、大型公共施設が建設され、あわせて民間企業による周辺の利用も進んでおりますが、市内中心部への人の流れなど、活性化は十分に実感できていない状況であり、「にぎわいの創出」に取り組んでいかなければなりません。

このため、新たに総務部に「開発推進課」を設置し、市内中心部において施工中である国道の無電柱化事業に合わせた「にぎわいの創出」に向けた具体的な計画づくりを進め、中心市街地の活性化事業で達成できなかった駅前地区に、にぎわいと新たな活力を生み出すとともに、市内外の皆さんが実感できる魅力の向上を図ってまいります。

最後に、JR砂川駅の設備改善であります。この事業につきましては、待合環境を改善するための、上りプラットフォームの待合室が間もなく設置となりますが、懸案となっているエレベーターの設置につきましては、引き続きJR北海道と課題について協議を進め、駅利用者の利便性向上に向けて取り組んでまいります。

令和という新しい時代の幕あけに、第7期総合計画の策定及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、さらには、「にぎわいの創出」の検討など、次代に向けたまちづ

くりがスタートいたします。

一方で、少子・超高齢化社会の進行により、市町村を取り巻く環境は、なお一層厳しいものになると考えております。

今後におきましても、将来にわたり活力あるまちづくりを進めるため、地方創生と財政健全化の両立を目指し、これからの4年間、私自身が先頭に立ち、しっかりと事業選択を行いながら市政運営に取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

以上、所信を申し述べまして、令和元年度市政執行方針といたします。

◎日程第6 教育行政執行方針

○議長 水島美喜子君 日程第6、教育行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 令和元年第2回砂川市議会定例会の開会に当たり「令和元年度教育行政執行方針」について申し上げます。

近年、少子高齢化やグローバル化、さらにはAIも含めた高度情報化が進展する社会において、誰もが主体的に社会とかかわりながら新たな時代をつくり出す力を身につけていくことは、社会的な要請であり、教育が果たす役割は一層重要になってきております。

教育委員会といたしましては、これらの社会動向を的確に見きわめながら、子供たち一人一人が予測困難とされる社会に主体的にかかわり、みずから考え、新しい時代を切り開いていくための「生きる力」の育成に努めるとともに、市民が生涯にわたり学び続け、社会の中で自己実現を図ることができる、生涯学習社会の構築に努めるなど、市民の信頼と期待に応える教育行政を推進してまいります。

以下、主な施策について申し上げます。

初めに学校教育について申し上げます。

学校教育には、将来の自立した生活において必要となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を基本に、これからの社会で求められる「生きる力」が身につくように、集団生活の中で多様な人々と協働し、主体的に課題を解決していく教育活動が求められております。

そのためには、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」を構築するとともに、地域とともに子供を育てる「社会に開かれた教育課程」を目指していく必要があります。

このことから、次の7つの観点による学校教育を推進してまいります。

第1に、豊かな教育活動を推進する教育環境を整備してまいります。

学ぶ意欲を高め、充実した教育活動を支えるためには、教育環境の維持、向上が必要であります。

このことから、学習内容や指導方法に即した教材や教具を整備するとともに、全ての小中学校の教室への冷房設備の整備、空知太小学校の放送設備の改修のほか、豊沼小学校のトイレ洋式化で全小中学校の整備が完了するなど、老朽化している施設や設備の整備、修繕等を計画的に行ってまいります。

第2に、豊かな学びを支える就学支援の充実を図ってまいります。

義務教育には、誰もが家庭の経済状況にかかわらず、安心して学ぶことができる環境の整備が必要不可欠であります。

このことから、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援の実施に努めてまいります。

第3に、確かな学力を育む学習指導の充実を図ってまいります。

新学習指導要領では、子供たちが「生きる力」を身につけるために、「主体的・対話的で深い学び」が重要とされていることから、基礎・基本の確実な習得を初め、「褒める」ことを大切にしながら子供の自己肯定感を高める指導、他者と対話する中で学びを広げ深めていける授業への質的改善を図ってまいります。

また、ICTを活用した効果的な学びを促すとともに、学習規律や家庭学習の習慣化に向けて小中学校の連携を図り、一貫性のある学びを目指してまいります。

特に、来年度の小学校における新学習指導要領の完全実施に向けて、各教科の教育課程が市内で統一したものとなるよう、協議を進めてまいります。

第4に、一人一人の持てる力を高める特別支援教育を推進してまいります。

誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、多様なあり方を認め合える「共生社会」を目指し、「インクルーシブ教育システム」の理念のもと、特別支援教育を推進していくことが重要であります。

このことから、特別支援教育コーディネーターを中心とした各学校の体制を整備するとともに、通常学級に在籍し特別な支援が必要な児童生徒を含めて、個別の指導計画及び教育支援計画の作成と活用を図り、幼小中で連携した切れ目のない支援に努めてまいります。

第5に、豊かな人間性を育む教育を推進してまいります。

道徳教育が目指すものは、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことであり、学校の教育活動全体を通じて行われるものでありますが、そのかなめとなる「道徳科」については、計画的かつ発展的な指導の充実を努めることが大切であります。

このことから、本年度より導入となる中学校においても、教科書を効果的に活用した「考え、議論する」授業づくりを含めた道徳教育の質的改善を図ってまいります。

また、いじめの未然防止、早期発見、早期解決については、砂川市いじめ防止基本方針等に基づき、積極的に組織的な取り組みを進めてまいります。

さらに、スマートフォン等に係る情報モラルについては、砂川市PTA連合会と連携し

て定めた安全利用のためのルールに基づき、意識の高揚を図ってまいります。

第6に、健やかな体を育む教育を推進してまいります。

体力は、生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤となるものであります。

このことから、体力向上に向けた成果と課題を明らかにしつつ、具体的な取り組みを組織的に推進するとともに、望ましい生活習慣の定着に努めてまいります。

また、学校給食では、真空冷却機の購入や副食用保温食缶の更新等を行い、衛生管理の徹底に努め、安全・安心で、栄養バランスのとれた学校給食を提供してまいります。

第7に、信頼される学校づくりを推進してまいります。

学校、家庭、地域が連携して子供を育てるには、子供への思いや願いを共有し、連携・協働しながら教育活動を進めていくことが重要であります。

このことから、学校の情報を積極的に発信していくとともに、メール一斉配信システムの導入による確実に迅速な連絡体制の構築、スクールカウンセラーの活用やスクールソーシャルワーカーと保健福祉部局等との連携により、相談体制や家庭教育の充実に努めてまいります。

また、地域とも連携した「社会に開かれた教育課程」の実現に向けては、来年度のモデル校における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）開設を目指し、本年度は準備委員会による協議を進めてまいります。

以上、学校教育の推進に加え、本年度間口が2間口に削減された砂川高等学校に関し、次年度3間口の復活に向けた要望行動に取り組んでおり、空知北学区唯一の単位制高校である特色が十分理解されるよう関係機関との連携を一層深めていくとともに、公務員や看護師を目指す生徒の夢の実現に向けて新たな支援を行うなど、その魅力が一層高まるようさらなる支援に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

社会教育には、生涯学習社会の実現に向け、全ての市民が、主体的に学習する機会を確保できるように学びの成果を生かせる場と機会の充実に努め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指す教育活動が求められております。

そのためには、生涯にわたる学習活動の展開や支援を図るとともに、地域の学習活動を実践・牽引する人材を育成し、学習活動を介した地域のきずなづくりを推進していく必要があります。

このことから、次の6つの観点による社会教育を推進してまいります。

第1に、生涯学習の充実に努めてまいります。

生涯学習の充実に、社会資源を活用した学習の推進、地域人材の活用、生涯学習情報の発信について取り組みを強化していく必要があります。

このことから、家庭教育サポート企業や各種団体等のご協力をいただき、生涯学習事業を推進していくとともに、生涯学習へ積極的に参加できる体制づくりを進めてまいります。

また、「オアシス通信」や市のホームページ等で社会教育活動の認知度を高め、さまざまな世代に情報発信するとともに、自発的な活動を通じて仲間とのきずなを深め、市への愛着心を喚起する学習機会の実現にも支援を行ってまいります。

第2に、家庭教育の推進を図ってまいります。

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子供が基本的な生活習慣、社会的マナーなどを家庭で身につけていくことが重要であります。

このことから、子育ての喜びや楽しさを実感でき、安心して育てることのできる環境づくりを推進してまいります。

また、学校、家庭、地域及び企業等との連携を強化し、家庭教育推進のための情報提供や家庭教育事業の充実に努めていくとともに、自然との触れ合いや家族の交流等、体験活動を通じて、家庭の教育力向上を図ってまいります。

第3に、地域で支える青少年健全育成活動を推進してまいります。

未来への夢を抱き、時代に応じた社会に対応できる青少年を健全に育成するためには、心と体の健やかな発達と、正義感や倫理観などを持った人間性を育むことが重要であります。

このことから、あいさつ運動を通じて、地域と子供たちの日常的な交流を図るとともに、子供たちの安全・安心な居場所づくりとして、放課後子ども教室の内容充実を図り、市内全ての小学校の開設に向けて、具体的に検討を始めてまいります。

また、新たに実施する防災体験事業を通じて、命の大切さを実感してもらうことや協調性を育むなど、青少年の健全育成活動を進めてまいります。

第4に、読書活動の普及促進を図ってまいります。

読書活動は、想像する力、表現する力などを育てるものであり、豊かな教養、感性など生涯を通じて身につけていくことが重要であります。

このことから、子ども読書活動ボランティアなどの協力により、読み聞かせの充実を図るとともに、学校への出張おはなし会を引き続き実施することで、幅広い読書活動を推進してまいります。

また、ブックスタート事業や学校図書への支援など、幼少期から切れ目のない生涯にわたる読書活動についても推進してまいります。

さらに、見やすく、借りやすい図書館を目指し、書架を整備するとともに、屋上の防水改修工事を行い、施設面での環境の充実を図ってまいります。

第5に、芸術文化活動の充実と文化財や郷土資料の適切な保存と活用に努めてまいります。

芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらすことで社会を活性化し、また、文化財や郷土資料は、地域の歴史を知ることによってふるさとを大切にすることの意識の高揚を図るものとして重要であります。

このことから、市民の文化活動を促進するため、公民館の利用につながる事業の展開や活動団体の育成に取り組むとともに、本年度新たに実施する文化協会の音楽振興事業への支援を行ってまいります。

また、地域交流センターゆうにおける予約管理システムやホームページの更新、屋上防水改修等の施設の環境整備を進めてまいります。

郷土資料室では、文化財や郷土資料の周知と活用を図るとともに、特別展を開催して市民の関心を高めていくほか、郷土資料を次世代へ大切に継承していくため、資料のデジタル化を図り、適切な保存にも取り組んでまいります。

第6に、スポーツ施設機能・レクリエーション機会の充実を図ってまいります。

生涯スポーツ社会の実現のためには、誰もが気軽に楽しみ、親しむことができるスポーツ施設の機能やレクリエーション機会の充実を図ることが重要であります。

このことから、体育施設の利用促進及びスポーツ事業への参加者増加につなげるため、周知方法や事業内容の充実にも努めるとともに、スポーツやレクリエーションを楽しむことのできる環境づくりやパラスポーツの推進を図ってまいります。

また、本市での開催となる友好親善都市兵庫県赤穂市との剣道スポーツ交流事業に対し、支援を行ってまいります。

さらに、施設環境面の整備として、老朽化した市営テニスコートの設計業務委託を行ってまいります。

終わりになりますが、検討に着手した小中学校の適正規模・適正配置につきましては、昨年度、市内の関係団体や関係組織の皆様からさまざまなご意見を伺い、先般、基本方針案に係るパブリックコメントを実施いたしましたので、いただいたご意見を踏まえ基本方針を定めてまいります。

また、基本方針策定後は、関係団体や関係組織の代表者から構成される検討委員会を設け、基本計画の策定作業を進めてまいります。

以上、申し上げてまいりましたが、教育目標の実現に向け、引き続き計画的かつ効果的、効率的な取り組みに努めてまいりますので、これらの実現のため、議員各位並びに市民の皆様のご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。令和元年度教育行政執行方針といたします。

○議長 水島美喜子君 10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第7 一般質問

○議長 水島美喜子君 日程第7、一般質問に入ります。

質問通告者は6名であります。

順次発言を許します。

辻勲議員。

○辻 勲議員（登壇） おはようございます。選挙戦が終わりまして、新しい令和の時代になりまして初めての定例議会ということで、私もしっかり頑張ってまいりたいと思います。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

私は、今回1点について一般質問をさせていただきます。学校通学路等での安全対策について。川崎市多摩区で児童ら20人が殺傷された事件が起きました。日ごろより各学校においても学校の安全対策をめぐるさまざまな取り組みが行われていますが、現実には悲惨な事故が起きていることを踏まえて通学路等の見守り強化が必要と考えます。各地域の住民や保護者、警察など危険箇所を再点検するなど、砂川市における今後の安全対策の取り組みについて以下の点を伺います。

（1）学校の安全対策についてのマニュアルで今回のような予想のつかない事件の対応などはどのようにしているのか。

（2）子供がみずから身を守る力を身につけられるような授業等を学校では行っているのか。

（3）社会教育課で行っている砂川市家庭教育サポート企業推進事業に参加している企業では子ども110番の家やあいさつ運動にも協力していただいておりますが、この事業がこれからの活動として大変重要な役目を果たすのではないかと考えますが、企業等と話し合いを持ち、今後安全対策や見守り強化について再検討するような考えはないか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） 大きな1、学校通学路等での安全対策についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）学校の安全対策マニュアルにおける予想のつかない事件への対応についてであります。教育委員会では学校における危機管理マニュアルを作成しており、その中においては、登下校中の不審者への対応について予防的な措置として、地域、保護者と一体化した警備体制をとる、児童生徒へ大声を出す、付近に助けを求め、防犯ブザーを鳴らす、子ども110番の家に避難するなどの指導をする、地域や他の学校との定期的な情報交換を行うといった対応を示しております。各学校における具体的な取り組みとしては、安全な行動や規律ある集団行動について児童生徒への指導を行うとともに、地域の状況についてPTAや学校評議員との懇談を通じて把握することや青少年指導センターの活動など、生徒指導担当教員による学校間の情報交換を行っているところであります。また、昨年5月には新潟県で途中下校の小学2年生が連れ去られて殺害される事件が発生し、翌月には文部科学省や警察庁など関係省庁から登下校防犯プランが発表され、地域における

連携の強化、通学路の合同点検の徹底及び環境整備、不審者情報等の共有及び迅速な対応、多様な担い手による見守りの活性化、子供の危険回避に関する対策の促進という登下校時の子供の安全確保に関する対策が示されました。これを受け、警察、道路管理者、教育関係者等が昨年9月に市内通学路の合同安全点検を行うとともに、危険箇所の抽出に当たっては保護者からも情報提供をいただくなど、関係者からの連携を図りながら取り組みを進めてきたところであります。さらに、教育委員会といたしましては、今月の校長会議において通学路の安全確認と児童生徒及び保護者への安全指導の徹底に関し、改めて各学校に指導したところであり、各学校においては教職員による通学路の見守りや保護者への家庭における指導を依頼するなど、さらなる安全確保に向けた対応を図っているところであります。今回の事件のように突発的な事案への対応は非常に難しいところでありますが、今後におきましても7月には関係者による通学路の合同安全点検を行う予定であり、引き続き安全確保に向けた対策を講じていくものであります。

次に、(2) 子供がみずからの身を守るための学習についてであります。登下校中の児童生徒がみずからの身を守ることができるよう基礎的な知識や行動力を身につけるための学習は、学校生活において必要不可欠であります。各学校においては警察との連携を図りながら、特別活動として毎年防犯教室や不審者避難訓練を実施する中で、非常時における具体的な行動として大声を出す、付近に助けを求めると実践的な対応を習うとともに、長期休業前などには不審者への対応も掲載されている「砂川市校外生活の心得」を改めて確認するなど、身を守るための学習活動を行っております。さらに、日ごろから近隣市町の事案も含め不審者情報が出されるたびに各学校では警戒を強めるとともに、児童生徒への被害防止に向けた指導を毎回徹底しているところであります。

次に、(3) 家庭教育サポート企業における安全対策や見守り強化についてご答弁申し上げます。まず、家庭教育サポート企業は現在87社の企業に登録をいただいております。このうち主に通学路に面している57社が子ども110番の家となっております。児童生徒の安全対策につきましては、これまでも登録企業に対して不審者情報が発生した場合には事案の発生場所、時間帯、遭遇した児童生徒の学年、不審者の行動等についてお知らせするとともに、周辺における見守り強化や犯罪が起こった際には安全確保への協力をお願いしており、あいさつ運動強調週間では啓発用ののぼりの設置など、通学時の見守りもあわせてご協力いただいているところであります。安全対策マニュアルのご質問でもご答弁申し上げますが、多様な担い手による見守りの活性化は登下校時における安全確保に関し課題の一つとなっている状況を踏まえ、今後におきましては家庭教育サポート企業に対し継続した安全対策と見守り体制に協力いただけるよう要請していくとともに、新たに企業の登録の要請を行い、見守り体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目の質問となりますけれども、今るる、昨年5月のです

か、新潟の事件も教育次長から事例として挙げながら答弁いただきましたけれども、大阪教育大学の附属池田小学校で、18年前、2001年に起きました校内児童の殺傷事件、ちょうど6月8日で18年になるということで、その学校では犠牲になった8人の追悼式もこのたび学校で行われたということで、校長先生も命を大切にする取り組みには区切りはないと語っておりますけれども、そういったことから、この学校では2009年度から安全科の授業も実施しているということで、また国としましても2009年度には学校保健安全法で全国の学校は危機管理マニュアルを策定するということが義務づけられました、また2019年度からは教職課程で学校安全に関する内容が必修になったということで、今砂川市としては、(2)になってしまいますけれども、事業としては特別活動の中で避難訓練も行ったりしておりますということで、特別に学校の授業という部分はないようなのですけれども、大阪の池田小学校につきましては現実に起きた悲惨なことがありまして、安全科という科の取り組みが出てきて、これ私も調べてみましたら、要するに平成21年度に文部科学省より教育課程特例校の指定を受けて安全科の授業を実施していますということで、安全のスキルを育む学習だとか命の大切さの実感を育む学習を行っているということで、教育委員会とか学校等が主催する学校安全にかかわる研修会の講師を務めたり、国内外での学校関係者からの研修を含めた視察を受け入れたりという活動も行っております。また、この安全科の取り組みについては、研究発表会では授業だけではなくて不審者対応訓練も公開しているということで、研究冊子にもなっております、このように実際に起きた学校では本当に風化させてはいけないとこのような取り組みをやっているということでありました。

それで、2回目の質問としましては、今特に110番の家ですか、黄色い札をつけておりますけれども、このことについてサポート企業87登録で、路面に面した57社が110番の家の登録をいただいているということなのですから、新たにこれをふやしていくことはまず考えているのかと、この110番について状況をもう少し詳しく説明をいただければと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 1回目のご答弁で申し上げましたとおり、87の家庭教育サポート企業のうち57社の登録ということでございます。これらについては、各小学校校区ごとに見ていきますと、やはり商店街の少ない、まちから離れたところの校区についてはまだ少ないかなという状況もございますので、これらについては現状のサポート企業の部分を地図に落とし込みながら、まだ入っておられない企業もおられるような状況もございますので、これらについては登録をぜひしていただきたいというようなこれからの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それと、子ども110番の家の概要でございますけれども、まず通学路を中心に、地域住民の方の協力を得ながら緊急の避難所という位置づけでお願い、設置をしているところ

です。現在147の子ども110番の家がありまして、主に通学路にPTA役員のお宅、それから商店、企業事務所、それから町内会長宅、民生児童委員宅、それから個人の各戸というのですか、そちらのほうで147の登録をして、子供たちが外から見やすい位置に、黄色い大きな看板がありますけれども、それを掲げていただく。そして、役割といたしましては、緊急時に子供が来た場合の保護、それから110番へもちろん通報するということですが、不審者の聞き取りもできる限りその間でしていただきながら、警察の到着を待つというような概要です。あわせて児童の自宅、それから市教委、学校にもご連絡をいただくということでありまして、これらについては110番の家を例えば地図に落とし込むなどして各学校に配付し、子供たちにその場所を確認いただいているというような概要となっております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今、主に子ども110番についての状況をお話しいただきましたけれども、子ども110番の家は何年も続けられていると思うのですけれども、いざというときに子供たちが駆け込む避難所ということで、全国各地で取り組みは行われていると思うのですけれども、子供たちが110番の家をまず理解していなかったり、知らない人の家には飛び込めないなということがあったり、そういう部分が出てくると取り組みの効果が少なくなってくるのかなと思っております。

それから、朝のあいさつ運動も、これは非常に大事な活動の一つだと思っております。いろいろな部分を含むと思いますけれども、そういった部分で企業あるいは団体の方が協力していただけることは非常にありがたいことだと思っております。

また110番の話に戻るのでございますけれども、その解決というか、少し強化していくという部分では、今地図に落とし込むというような話もありましたけれども、110番を子供たちが理解していくという部分ではいろいろな方法があるとは思っておりますけれども、イベントなんかのときにも宣伝したり、もちろん学校できちんと説明をすることは大事だと思っておりますけれども、例えばさっき商店とか個人とかをお願いしているということだったので、そういうところに子供たちが逆に出向いて子供たちが110番の家の状況を把握するとか、あるいは広げることが子供たちがやっていくとか、そのようなこともいいのではないかと考えているのです。あるいはまた、子ども110番の家の訓練という場もあるということだったので、そういうときには、類似体験というのですか、劇を含めてやるとか、子供たちが本当に理解しやすい、わかりやすいようなことが必要と私は思っているのですけれども、そのことについて最後の3回目の質問としましては、今例えば地図に落とすということもあつたのですけれども、砂川市にはいろいろなイベントをやっている団体もありますし、サポート企業もあるのでございますけれども、改めて見守りの強化の考え方ということを含めまして、提案も含めてなのでございますけれども、例えばレクリエーション協会の方がやっているウォークラリーのイベントとか、先ほど地図に落と

し込むということもあったものですから、例えばウォークラリーとかを活用したゲームをしながらの見守りなどを進めて、また保護者の方とかそういう団体の方と話し合っただけで今言ったような強化を進めていくという考えがあるのかについてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 見守りの強化というさらなる大タイトルだと思います。それらについては、先ほどもご答弁申し上げましたが、やはり子供さんが入りやすいのはどちらかというとお店、例えばコンビニもそうでしょうし、そういうところかなと思います。今現状の地図を見回しますと、入っておられない、登録した後に次々とお店ができていくという地区もありますし、それらの部分も含めて、見守りの強化については子ども110番の家、その前には家庭教育サポート企業の登録ということで、これから発掘、登録要請は強化していきたいと考えております。また、イベントというお話がありましたけれども、イベントに参加するときの趣旨が、例えばタイムレースになったりする場合もありますし、いろいろなイベントの中身にもよりますので、それらも含めながらどういうことができるかも含めて、110番の家、見守りの強化については今後も取り組みを強化してまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、一般質問を始めます。

まず、1点目に市職員に社会人経験者を採用することについて伺います。市職員採用に、民間の視点や経験をまちづくりに生かしてもらうため、そろそろ一定の社会経験を有する人材を中途採用する制度が必要だと思っておりますが、その考え方についてお伺いします。

2点目には市営野球場の改修についてです。野球場の大規模改修は完了したと思っておりましたが、先日高校野球を見に行った際、改良済みとは思えない箇所がありました。大規模改修は終わったのかを伺います。

大きな3点目、公立高等学校配置計画案についてであります。道教委は、6月4日に2020年度から22年度の公立高等学校配置計画案を発表しました。計画案では平成31年度道立高等学校入学者選抜における第2次募集後に学級減となった学校の取り扱いとして、砂川高校について募集学級数3間口を開設学級数2間口としています。今後の砂川高校の間口数はどうなるのかをお伺いいたします。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) それでは、大きな1、市職員に社会人経験者を採用することについてご答弁申し上げます。

市役所職員における採用につきましては、毎年度定年及び自己都合による退職者数、定年退職者に係る再任用の意向、派遣職員の増減、各部署における事務事業量の増減、新たな行政課題の対応などを考慮した中で最低限必要となる職員数を総合的に判断しているところでございます。他の自治体で実施している社会人経験者の採用につきましては、組織

の活性化や多様化する行政課題に対応するため、幅広い視野を持った即戦力となる人材の確保や民間企業で養った豊富な経験や知識をまちづくりに生かしてもらうほか、職員の年齢層の少ない年代の補充を目的に実施しているものであります。

昨年度本市で実施いたしました市役所における職員採用登録試験においては、昨年同様年齢要件として一定の枠を設けており、一般事務職のうち、高校卒業程度の学歴を有する方については採用時の年齢を21歳まで、4年生大学卒業程度の学歴を有する方については同じく年齢を25歳までとしているところであり、専門職の保育士については受験者数の確保が難しいことから、採用時の年齢要件を30歳まで引き上げているところであり、建築技術職員及び管理栄養士、事務職では身体に障害のある方の採用試験においてそれぞれ年齢要件を35歳まで引き上げているところであり、このように専門職においては社会人経験者の募集を行っているところではありますが、事務職についてはこれまで継続して職員の採用を実施してきておりますので、一定程度年齢構成のバランスが図られておりますので、採用後により多くの職場を経験しながら、市役所職員として業務を遂行する上での必要となる知識、技術の習得を初め個々のスキルアップ、能力開発に努めていく考えのもと、現在の年齢要件で採用試験を実施しているものであり、現時点においては社会人経験者を対象とする採用試験につきましては実施する予定はありませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） 私から大きな2と3についてご答弁申し上げます。

最初に、大きな2、市営野球場の改修についてであります。市営野球場改修工事につきましては暗渠、排水管、芝張りつけ、フェンス改修など内外野のグラウンド整備、ダッグアウト及びスコアボードの全面改修並びに駐車場整備を実施したところであります。この工事は全面的な改修ではなく、設備の強度や耐久性などに支障がないなど使用できるものについては改修を行わなかったところでありますので、市営野球場の大規模改修は終了しているところであります。改修されて新しくなった部分と比較しますと目につく部分はありますが、現在のところ強度や安全性については問題がないところであります。今後も市民を中心に広くご利用いただくため、適切な施設の管理を行ってまいります。施設設備の中で利用上の安全性が懸念される状況になった箇所や利用上において支障が出てきた場合などには適宜修繕を行ってまいりたいと考えております。

次に、大きな3、公立高等学校配置計画案についてご答弁申し上げます。北海道教育委員会が6月4日に公表した令和2年度から4年度までの公立高等学校配置計画案においては、ご質問にもあるとおり、平成31年度道立高等学校入学選抜における砂川高等学校の学級数に関し、募集定員120人に対して入学者数が78人であったことから、募集学級数3に対し開設学級数2となったところであります。令和元年度に1学級減となった砂川

高等学校の今後の学級数であります、令和2年度から4年度までの公立高等学校配置計画が9月に決定され、公表される予定であることから、本市におきましては令和2年度の募集学級数3に向けた要請活動を行っているところであります。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 2回目というか、質問を続けていきたいのですけれども、市役所に社会人経験者枠という話は私も含めていろいろな議員が何回かされています。答えは見事に同じ答えなのですけれども、何で民間である私たち議員の身からするとこんなに何回も同じ質問が出るのかを少し考えてほしい。民間の立場から、そういう質問がしたくなるのです。

それで、これまでいろいろ各議員が質問してきた中で、答弁の中で砂川市の職員の年代構成の30代のところに薄目の部分があるという話も聞いてはいるのですけれども、そういう結果が今年度の人事異動というか、私たちがもらえる市役所や市立病院の機構一覧表を見ると、少し変化が見られてきているのかなとは思っていますけれども、市役所の職員のことと言うと、管理職の入り口になる係長職というのですか、こちらのほうでは今までは大体30代後半から40代ぐらいで係長になっていたところが今年度は30代前半で係長職になっているという方も複数いらっしゃるのかなとか、ここも年代的に薄くなっている部分が影響しているのかなとも思うわけですけれども、それから今回市立病院では専門職以外で社会人経験の採用はしないと、市役所と同じように答えられてきたのですけれども、この機構図を見ると2人ほどの中途採用があったというようなお話も聞いているのです。

こうなってくると、市役所は同じ答えだったのですけれども、市立病院は既に社会人枠を今年度はしているという、少し砂川も変わってきているのかなと思っはいるのですけれども、私も24年間議員をやってきましたので、市役所の内部というか、公務員の成り立ちというか、性格というか、この辺も大分わかってきていて、これからの砂川を考えると砂川市役所もそろそろ変わっていかねばいけない時期かなという思いもあって、社会人で経験してきた方々が役所の中に入ってくることも市役所が変われるということの一つではないかと思っはいるのですけれども、あるまちで社会人経験者の採用をしている。市の職員に社会人経験者が入った。そこで、アンケートをその職員にとっているのですけれども、社会人経験から市の職員になった方々がどう答えているかという、今まで民間で営業を通じて培ったプレゼン能力や折衝能力は非常に役に立っていると。市の職員になってもです。現場主義で机にしがみつかない姿勢も役立っていると、あるいはコミュニケーション力やフットワークの軽さは生かしていると感ずるとか、いろいろと社会人で経験してきた市の職員になったということについて、民間のいろいろなノウハウが公務員になっても生かされているのだというアンケートが結構あるのです。たくさんあるので全部読まないのですけれども、もう一つとしては民間企業の感覚や常識を市役所に反映させることと即戦力として力を発揮できているというようなアンケートもあります。

最近市長も少しその辺も感じ始めていらっしゃるのかなということがあるのですけれども、最近の市長のブログ、6月4日の雑感と題して職員へというブログを拝見させていただきました。この一部を読ませていただくのですけれども、これは市長の言われていることです。自分が総務部長のときは、市役所が決めたことは最善の方法だと決めて進めてきた。しかし、行政改革を通して市民団体と交渉しているところから別の答えがあることに気づかされた。さらに、市長になり、市民の中に入っていくと市民側から見える市役所は別なものだったと書かれているのです。市長も総務部長で本当に職員の魂みたいな感じを、そのときも私は議員でしたから、まさにこの人は市の職員だと思っていたのですけれども、ただそのころと行政改革を通して市民のもとに入っていくときと少し考え方が変わった。さらに、市長になって民間の方々といっぱい話をするようになって、今度は市民側から見た場合に市役所は別のもつと感じられるのだと市長がお話しになっているのです。書かれていると言ったほうが良いと思うのですけれども。そう思っているのが実は議員、私たちがずっと思っていることであるのです。市長も市長という立場になって役所を別の角度から見ると、市役所というのは少し違うぞということを最近思われているのだと思うのです。

市長、今こう書かれていることも含めてなののですけれども、ある一定の民間の企業なりに勤めてきた、こういう人たちが市役所の中に入ってくるのはとっても私はいいことだと思っているのです。高校生、大学生からこの役所の中に入ってきて、それからずっと公務員として勤めていくわけです。本当にコンクリートの狭い中でずっと勤めをしていくことになるわけで、そのときに違うタイプのそういう民間の経験を生かしたような人たちが何人か入ってくることによって少し刺激が、そして市役所が少しずつでも変わっていくというようなことにはなりはしないかなと私は思っているのですけれども、市長、ご自分のブログでお話した件も含めてこの辺のことはどのようにお考えなのかをぜひ伺いたいと思うのですけれども。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） それでは、私からお答えしますが、小黒議員が私のブログを見ていることにびっくりしましたが、あの思いを書いたのは、行政が一番よく知っていて、何でも知っているとされている私が市民に入ったときに、行政の分野と民間の分野とどうしても交わらない一線があるというのがわかったことなのです。だから、必ずしも行政が悪いというわけではない。全部が良いとは言いません。ただ、民間の論理は、法に基づいて動いている、動かざるを得ない公務員の立場でいくと公平性とか法に適したことをやらなければならないけれども、民間の人にはその考えがないから、その違いがあるということをああいいう表現で話して、そこにどう接点を持っていくかというところが行政が変わらなければならない分野だなと。だから、必ずしも民間が全て正しいわけではなくて、民間が言っているのも間違いのないのだけれども、役所はどうしても法律

で動いて、犯してはいけない一線を持って仕事をしているところに市民に理解されない分野があって、それを理解させていくという努力が役所側にはないのではないかと。

ただ、私が入って行って説明はするけれども、私一人では無理なので、多少は役所もそういう情報を発信しながら市民に理解してもらう方法を各部長なり、私は係長が若くなることは大変いいことで、やっぱり職で、立場で人間が変わっていく。だから、早いうちに、まだ完成されていないうちに、管理職というか、長になりながら経験を積むことは、経験する度合いが高くなることで、それだけ市民目線に近くなっていくのだろうと思っているので、それは悪いことだとは思いませんけれども、民間をとるのに難しいのは、私自身は専門職、例えばまちづくりではなくて専門職の法制だとか技術職だとか、どうしても一般の採用では補えないところの中途採用の社会人枠はかなりイメージをして考えたりしました。ただ、一般職員でとるには、民間のそういう人材が適切にきちんと確保できるのだろうか、募集をかけても。札幌市で募集をかけているのは、公務員のでき上がった人を、社会人枠といいながら公務員出身者の人をとっていて、各自治体からクレームが来ているというのはございますけれども、やっぱり行政の中で一番使えるのは、わかってそれをできる人を、地方の役所の優秀な人を社会人枠で持って行ってしまおうという手法で、各自治体からは不満が出ているのですけれども、そういうやり方というのはうちに通用できるかというのはまた難しいところが現実にあります、ただ小黒議員の言う差の部分の私は一番気にしています。

それをどう解消して、もっと近づけたらいいのだろうか模索していて、民間の中に入って行って説明はするのですけれども、なかなか。わかってくれる分野もあります。やっぱり役所の立場ってそうだよなど。ここの団体だけいいから、ここだけ何とかしてと言われても、そうはならないと。だから、民間は民間で自分たちのはっきりした物の考え方をしっかり言ってくれと。そうでないと、ただ単に役所に頼むと言われても、なかなかできないと。だから、民間のアプローチの仕方を教えるのが結局行政だったり、市長が一番行っているものですから、私から言ってきちんとして、そうでないと議会でまた小黒さんが何でこうなるのだとすぐお怒りになられるので、そこを整理して持っていかないと。ただ、共通しているところは私もわかります。しないというわけではないのです。どういうやり方がいいのだろうかというのはすごく悩んでいます。変えていく手法には1つにはそういう手法もあるのかなと。地域おこし協力隊で1人優秀な方を雇って、あの人を見ているとすばらしいなど。でも、ああいう人材ってなかなか、そう簡単に社会人枠で受けたときに来てくれるのだろうか。確かにあの方は普通の人と違ってしっかりやっていて、いろいろわかっている人で、だからああいう人みたいなのは検討させてほしいなど。現実を見ているので、今回は全く否定はしません。いろいろ考えてみたいと思いますので、この辺でご理解をいただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長も変わってきている答弁になっているので、私も深くはこれ以上いきませんが、ただ市長、そういう思いがあるのだったら、やってみないと、募集をしてみないとどういういい人材が来るのか来ないのかというのもわからないわけです。来なければ選ばなければいいわけで、窓口を開かないことにはそういうチャンスにも恵まれないと私は思っています、これもまたあるまちのそれこそ社会人経験者の人なのですから、実は都会にいたのだけれども、親の介護が必要になってふるさとに戻らなければいけないといったときに、なかなか就職がない。そのときに、そのふるさとの役所で社会人経験者の枠があって、それを受けて、今は市の職員になっているのだそうなのですから、普通でいくと高校、それから大学で、そのまま市の職員に入ると人口増は1ですよ、この方は奥さんと、それから子供2人いて、そのままもちろんふるさとに越して市役所に勤めているという、そういう例もあるわけなのです。1のところは4になって、しかも優秀な人材であると私は思っているのですけれども、ぜひそういう間口を広げた市役所で今後人材を確保していただきたいと思います。市長もそういう感じを少し、以前は絶対だったのですけれども、今の話でいくと少しは広がりそうな気がしますので、これに関してはこれで終わりたいと思います。

では、次に行くのですが、市営野球場の改修の関係なのですから、これはぜひ私が撮った写真を見ていただきたいと思うのですが、うちの議会ではこの写真を皆さんにお示しすることが今のところできないので、残念ながら。それが一番わかりやすいのですけれども。高校野球をお客さんとして野球場へ見に行ったのです。それまでは議員として、改修がどんなふうにでき上がったか。つまりバックスクリーンを見たり、芝の状況を見たりという感じだったのですけれども、この前はお客さんでベンチに座ってよく見ていたのですけれども、ふと見ると、ベンチの後ろ側、ベンチというのはお客さんの席なのですから、要するに防護柵、お客さんの座る、この椅子の後ろ側にある防護柵、ここから落ちると下に落ちるところの防護柵なのです。これがもうさびさびなのです。もう一つは、バックネットありますよね、バックネットの支柱、これは色も塗っていないし、さびているし。もう一つは、バックネットの真後ろのベンチ、ベンチはお客さんが座る観覧席です。この椅子は新しくなったのだけれども、その下というのはコンクリートがぼろぼろ。これを見たら、5億円かけて大規模改修した野球場には私はとても思えなかったのです。

残念なことによそのまちの人に言われました。僕のことを議員と知るか知らずかなのですけれども、砂川は大規模改修をやって新しくなったから来たのだけれども、これはひどいねと言われて、恥ずかしい思いをしたのですけれども、先ほどの答弁でいうと、危険ではないところはそのままというお話だったのですけれども、これは幾ら何でも計画を立てるときに、一番お客さんに見えるところ、あるいはお客さんがもしかするとそこからぐっと落ちてしまうかもわからないような安全性を非常に気にしなければならないところにさびがかなりひどかったりとか、コンクリートの破片が落ちているのがぱっと見てすぐ

わかるような状況が何でこれまで検討されてこなかったのかが、大規模改修としては終わりましたというお話だったのですけれども、改修って私はそういうことではないのではないかと思います。この辺はどうお考えなのですか、教育長にお伺いしたい。これをこれで済ませたということの意味です。ぜひお答えください。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) それでは、市営野球場に関するご答弁をさせていただきますと思います。

まず、先ほど小黒議員からご指摘のありました点、これは初めて砂川に来てそれを観戦したという方から見ますと、非常によくったグラウンドバックスクリーン、これを見て、ほかのさびの部分ですとか、少し汚れている部分だとか、その部分は確かにそういう感じ方があるかと思えます。ただ、ここの大規模改修においては、実際にそもそもが全面改修をするというコンセプトではありませんので、例えば全面改修するのにここここできていないのはおかしいのではないかというのであれば、それはまたご指摘のとおりだと思いますが、そもそものスタートは老朽化した市営野球場を安全面を含めて改修していくということがもともとのスタートでありますから、ただそうはいっても実際に使う選手たち、この人たちの安全性ですとか利便性、これを十分に確保しようということで、内野、外野全てラバーも張っていますし、ダッグアウトはトイレもつけてフラットにしています。バックスクリーンは見てのとおりでございますので、そこからスタートしてここまで大改修をしたという思いは私は持っています。ただ、ご指摘の部分は、安全面に問題がある部分は昨年一部柵はきちんとしたものと差しかえています。ですから、安全面と支障が出てくると、こういったものについては随時検討していきたいと。ただ、使う方だけではなくて、それを観覧していただく方についても、それは気持ちよく見ていただくのが一番ですから、そのときにもし支障になるようなことがあれば、それは随時検討させていただきたいと考えています。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 言葉のあやを聞きたいわけではなくて、我々は予算を可決するときに、我々というか、私は本当に迷いました。市営野球場に5億円かけるという話ですから。5億円ですよ。これは選挙期間中もさんざん市民の皆さんから聞かれたことなのですけれども。実際行ってみて、それは選手たちに一番いいかもしれない。ただ、あの5億円を決め

るときに何てお話しになったかといったら、これからは日本ハムの2軍戦の試合だとか、それから大学の誘致をすとか、選手や運動だけのことではなくて、高度なレベルの野球の試合や練習などを間近に見ることができる視点でもという話が出ているわけでしょう。それで、そこまでするのならと5億円賛成しましたよ、私も。賛成したからには、その5億円がしっかりと有効に使われているかどうかは見なければいけないわけです。お客さんの側で、当然お客さんがいっぱい入ってくれるようにあの観覧席もきちんとしていったわけなのだし、外野席もきれいになっているわけでしょう。その一番メインの観覧席のところがさびているわコンクリートぼろぼろだわ、ネットはネットでさびているわと、これになったら私はどう考えても何か変だなと思います。深川、この前新聞に載っていましたけれども、大規模改修やると、2億何千万だそうです。あそこは、もう日本ハムの2軍戦も何回かやっている実績のある球場でもあるわけです。

高校野球を見ていたときに、まだ心配事がお客さんで座っていてあるのですけれども、高校野球のレベルと言ったら失礼かもしれないのだけれども、子供たちがファールを打つでしょう。ファールを打ったら、みんなフェンスの外へ飛んでいくのですよ、ファールが。それがバックネットの真後ろでも同じ。1塁側、3塁側といったら、本当にどンドン外に飛んでいくのです。前から言われている。もしもこれがプロの試合だとか、社会人あるいは大学の野球部あたりの人たちがやり始めたら大変なことになると思うのです。うちの野球場のすぐ隣は市道が走っているし、ここに車がとまったり、もちろん歩いている人もいり、車の通行もあるわけです。かといってサイドネットがあるかといったら、何もないわけではないですか。バックネットも低いから、高校生がころんと後ろにはまったら、もう外に飛び出ているのです。

もう一つ、本部の人たちは、僕が見ていたらトイレへ行くのでも何で行くのでも我々と同じように入り口を通って外のトイレに行っているのです。こういうのを見ていて、前に次長がお話しになっていたと思うのだけれども、日本ハムの2軍戦の招致や愛知県内の大学の野球部の招致、これをして合宿や何かでまちの活性化を図るので、大規模改修に5億円に賛成してくださいという話だったのです。本当にこういう今の状況で招致できるのですか。大規模改修は終わっていないのでしょうか、まだ。どうなのですか。そこのところをお伺いします。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 まず、1点目のファールボールの関係、防球フェンスという設備だと思います。これらについては、5月の高校野球のときに、特に1塁側のほう、東一線側には多く出ているというお話も聞きました。ファールボールを防ぐ防球フェンスにつきましては、ホームプレートから距離として、ライトのポールまでというと約100メートル、その後ろというと130メートルぐらいになるかと思いますが、これらについては防球ネットを市営球場のフェンス沿いにつけるとか、それか別の方法があるのかと、

そういう部分は今原課でどうしたらいいかと、それは何とかしないとならないだろうと考えていますので、それについては今検討を始めたところであります。

それと、日本ハム、それから大学の野球の招致でございますけれども、日本ハム球団とはサマーベースボールフェスティバルという、今2軍戦単独でなくて、10個ぐらいあるのでしょうか、イベントが固まってある中の一つのパッケージになっています。今年度まだあくまで予定ですけれども、日ハムのOBレジェンズと地元チームとの交流試合というのも、まだ予定段階ですけれども、予定されておりますし、昨年を引き続いた少年野球教室のフィールドクラブも、これも予定となっておりますので、日本ハムのサマーベースボールフェスティバルというパッケージの中で、全体の中で今後も日本ハム球団とは協議、それから要請等をしてまいりたいと思います。それと、大学については、合宿ではないのですけれども、北海道の社会人チーム、それと北海道の大学の交流試合がことしの夏予定されています。合宿という形ではなかったのですけれども、そういう形で本格的な公式という部分の試合も、向こう側の主催といいますか、こちらでは貸す形になりますけれども、予定されておりますし、女子の軟式野球も数試合今入ってきているということで、これは全道で活躍されている札幌のチームですけれども、こちらもあるということでございます。今後また、砂川市民の利用を中心としながらも、これらの招致という部分については、また積極的に展開をしてまいりたいと考えております。

〔「次長、日本ハムファイターズの2軍戦の招致についても聞いているのだ」との声あり〕

2軍戦につきましては、本部席の構造、それから防球ネット等が、今本部席につきましても直接出入りできる部分がございますし、それと防球ネットもないという部分で、条件的には難しい部分もあろうかと思っておりますけれども、先ほど申し上げたとおりサマーベースボールフェスティバルという一つのさまざまなイベントの塊の中で今後も日本ハム球団とは関係を持っていきたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 これは、それこそ予算のときに大目玉だったのではなかったですか。日本ハムの2軍、せめて2軍を呼ぶと。だから、球場も広くしなければならぬし、芝もきちんとしなければならぬし、5億円やらせてくださいの話だったのではなかったですか。それが今何の話しているの。本部から外に出られない。それから、防球ネットもないからできないような話ではないですか。それだったら最初からわかっていることだったのではないのですか、日本ハムの2軍が来れないということが。違うの。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 平成29年の多分3月議会で私のほうも答弁申し上げましたけれども、あの時点の確認としての答弁も申し上げておりますけれども、キャパシティが3,000人から4,000人、そして選手の安全確保がされるラバーがあれば基本的に

は大丈夫だというお話はあのとき伺っておりましたので、そのようなお話をしましたけれども、フィールド、野球クラブというのですか、少年野球チームのときに日本ハムの方が見えまして、先ほどご答弁申し上げた本部席の部分、詳細についてということなのですけども、本部席の部分と、それから防球ネットなどを含めて懸念があるというお話をいただいたところであります。当時29年のときに伺ったときはキャパシティーと選手の安全性という、この2本の柱を確認していたところでございますので、そのように答弁を申し上げたところでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 苦しい答弁ですよね。ただ、市民の税金5億円投入しています。そんな簡単な、このときはこうだったのだけれども、今はこうなのですよ。もともと構造的に本当にプロを呼べるかどうかということの検証もしっかりされていなかったように私は今の答弁を聞いていたら思うのです。何でやるときにさびはそのままにして終われるのかなと私は思うのです。普通だったら本当に見た感じもちゃんときれいに終わって。5億円ですよ。結果的に言ったら、これは罪をつくっていることにもなると私は思います。私も実は入りましたが、日本ハムといろいろとこれからやっていくためには砂川でも後援会がないとだめだという話になって、最近後援会できたのです。私も入りました。それは何で入ったかといったら、砂川の野球場に来てほしいからだと思うし、砂川の野球場をもっともって利用してもらいたいと思うから、そのために後援会に入りました。でも、今の状態だったら日本ハムの2軍戦はできないという話ですよ。あなた方がしっかりと計画の段階から、どこからどこまでしっかりやって、どういうもので活用策をしっかり考えるということをもっときちんとやっていてくれれば、こんなふうにはなっていかなかったのではないかと私は今思うのですが、いかがなのですか。教育長、本当にこれでいいのだろうか、この現状で。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 今は日ハムの2軍戦が主なお話になっていますが、実際上はその時点のところでは詳細部分は日ハムからきちんとした情報というのは入っておりませんが、現実には旧市営野球場でも2軍戦は何回か来た経過もございます。ですから、これも平成になってから来た経過がございますから、その部分と今の現状の中での確認作業はさせていただいていますが、ただ2軍戦を呼ぶためだけに解消したわけではなくて、それにもし合致するのであれば使える、選手もきちんとその環境に即したグラウンドを使えるというもので考えていますので、実際に球場ができて日ハムと何回かコンタクトをとりましたけれども、本当に数カ月です。ようやく来ていただいて、中身を見ていただいてそういうお話になったということですから、これを理屈をつけてこれこれこうだとかと言うつもりはございませんけれども、今できる中で少なくともどんどん、どんどん使っていただく、あるいは誘致をします。先ほど言ったように支障があって、それがもし直せるものであれば、

それは検討していくということで考えておりますので、実際にそこだけということではないですけれども、実際に高校野球、私も決勝戦を見に行きましたけれども、そのとき本部にご挨拶に伺いましたけれども、砂川高校の校長と、それから空知地区の事務局長をやっております岩見沢東の校長先生です。すばらしい球場で、子供たちがこれだけやれるというのはいいと。もちろん選手の視点からだとは思いますが、ただ球が出ていくのは、市道部分があるなしにかかわらず、公園の中に球場があってもどうしても人は歩くのです。ですから、今回は随分ほかの高校の選手の皆さんにご協力をいただいて、笛を吹いて外で待機をします。こういう部分は、今どこで行われても球場の中だけでファールがおさまるといのは、今の高校生のレベルからいっても外に出てしまうのです。そのときにそれだけの子供たちがきちんと笛を吹きながら対応するという部分がありますから、でき得るのはやっていく、これから支障があるものについては検討していくことでご理解をいただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 何だかもう質問するのも情けなくなってくるという感じなので、ではせめて聞かせてください。これはどう考えたって子供たちがやる野球のための5億円ではなかったと思うし、どんどん外に飛んでいって、そのときに笛吹いてなんて、こういう野球場をつくるためのお金だったのかなと正直思います。今度それを予防するためにはまたお金をかけなければならないということなのでしょう。そうすることではないと日本ハムの2軍どころではない。大学だって高校野球だって危なくてしょうがないという話ですよ。野球がきちんとできるようにするにはまだあと幾らかかるというのですか。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 防球フェンスについては今検討を始めたところでありまして、まだ手法が決まっておきませんので、概算の金額は出ておりません。ただ、もし球場の防護柵の後ろあたりにずっとはわすということになると、かなりの金額になるということろまでは押さえていますけれども、その金額もありますから、その手法について、そしてどういう方法がいいかについても今検討を始めたところでありまして、金額的にはまだ出ておりません。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長、何とか答えてくれないですか。私もう座れないし、質問をやめられないもの、あのような答弁でしたら。市長が5億円提案して、私は賛成したのです。この野球場について今後どうしようと思いますか、市長。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 私から、予算の関係もございますので。私自身は、あの球場を直すのは軟式連盟と話し合いをして、要するに人手がないから、バックネットに点数を入れる人が1人つくのは大変だと。本部席に1人と最低2人つかなければならないと。それを

何とかするのに電光の表示板にしましょうと、お金がかかるけれども、それは大事なことだと。それから、グラウンドの暗渠排水が悪くていつも水がたまっているから、私は子供たちとか中学生がやるのもっといい環境にしたほうがいい。だから、プロの野球を私は最初から想定していないと。使っている人たちが、もっときちんとグラウンドが整備されて、水はけがよくてきちんと使える状況にしようというところ。だから、私の主な考え方は、もともとは電光掲示板とグラウンドの中の暗渠排水をきれいにして、いつでも、雨が降っても野球ができる状況にしよう。そこは完全にできて、好評だと思うのです。

それと、小黒議員に反論するわけではないけれども、5億円、5億円と言われるのだけれども、もともと私は3億円でやろうとしていた。ただし、5億まで面積を広げてやるとtotoの補助金が入ってきて、一般財源が変わらない。それなら3億より5億で全部直してやったほうが得だということで、5億だけひとり歩きすると、予算の提案説明のときにも小黒さんにはそれを十分説明したつもりだと思うのですけれども、聞いている人は5億もと思われるけれども、実際の負担は1億5,000万ぐらいで、それは3億でやっても5億でやっても変わらないと。なぜ5億になった、そんなになるのだと言われれば、交付金のほかにtotoの補助金も入ってくると。だから、市民が負担するのは1億5,000万で変わらないということだけは誤解のないように言ってもらわないと、聞いている人にえっ、5億もと思われると、5億ではなくて実際に市が負担するのは1億5,000万円で変わらないと。そして、子供たちがきちんと使える、中学生が使える野球場ができればいいというのがもともとの私の発想なのですけれども、教育委員会で2軍もという話がでてきて、えっ、2軍も本当にできるのだろうかというのは今お話ししているとおりで思うのですけれども、何とか努力してやれるものなら、教育委員会も言った手前あるから、多少予算を直してでも2軍もできるようになれば、期待している人も、日本ハムファイターズのファンの方も多し、小黒議員もせっかく後援会に入られているので、何とか言った以上は多少整備するところはするけれども、ただ先ほど言われている下のコンクリートとか後ろのフェンスは、使えるうちはわざわざ一緒に新しくしなくても、それは市民の税金を使うわけですから、多少さびがあっても使えるうちはいいのではないですか。そして、そこがだめになったらその都度直していけばいいので、新しくするからまだ使えるものも全部やってしまうとは、我々行政で市民の税金を使う立場になると使えるものは使っておこうと。新しくするついでに使えるものも全部直そうという考えには、小黒議員、それはならないものですから、それは教育委員会の判断は私は賢明だと思うし、コンクリートは私も見ましたけれども、そんなにひどい状況ではなかったですよ。座席を直したけれども、下のコンクリートは。でも、それが本当にだめだったら、恐らく一緒にやったと思うのです。だから、その見ばえを全部やるのは、私は税金の使い方としては違うのではないかと。考え方が違うのですけれども、もっと使えるものは大事に使いながら、だめになったときにフェンスはきれいにすればいいと。もつ間はもたせましょう、それが行政

の一番いいやり方だと思って、小黑さんが今言われている2軍の日本ハムに関しては、私が言ったわけではないので、何とも言いがたいのですけれども、言った以上は行政は責任がありますので、それはできるような方向で今後いろいろ議会とも協議しながら、やれる方向で進めていけばいいのではないのでしょうか。そう思っておりますけれども。

○議長 水島美喜子君 小黑弘議員。

○小黑 弘議員 きょうは傍聴の方もいらっしゃるので、逆に誤解されると困るので、市長は今急に行政マンになりましたよね。一般市民からすると、5億円というお金をかけた工事なのです。財源がどうであっても5億円かけてしまった。かかったということについては、まさに5億円なのです。実際の金額は多分5億円ぴったりではないということも議員ですからわかってはいるのですけれども、ただ教育委員会はこれからもいろいろな整備とか、今回もテニスコートの関係も出ています。やる側の方々のしっかりとした意見等とか、原課の中でも工事を担当するような、役所の中でもいろいろいると思うのです。教育委員会だけがいろいろなことをやるだけではなくて、全砂川市でいろいろな知恵を出し合って、一つの野球場を改修するのでも、各専門のところからの話を聞いていけば、まさかこんなふうにはならなかったのではないかなと私は今現在思うのです。ぜひ、これからもいろいろな事業は行われると思いますので、そのようにして行ってほしいと終わるしかないとは今は思っています。

それで、砂川高校の間口についてなのですけれども、こちらでも教育委員会のことになりますが、先ほど教育長の行政報告の中で今やっている要望の話が出ていましたので。今砂川高校は120人、3間口定員のところ78人入学で2間口になってしまっているのです。先ほどの行政報告によると、各団体の長の方とか市長も初めとしての要望書とか、あるいは陳情書でしたか、今出している段階だという話なのですけれども、そんな書類だけ出しているだけで何とかなるものなのかとこちらでも思うのですけれども、本当に大丈夫なのか、これで。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 まず、道教委に対する要請行動は今ご質問にあったとおりでございます。基本的に今回78人ということで大幅に減っている状況がございます。これについていろいろと見ていきますと、中学3年生の生徒の減は当然のことなのですが、砂川市だけでも前年と比べて11人も中学生の数が減っているのに加え、職業高校への入学という部分が昨年より職業高校の入学者数がふえていると。それから、私立高校、こちらのほうも砂川の中学校の中で昨年よりもふえているという状況がありますので、生徒数の減については、もうこれはどうにもならない話なのですが、例えば職業高校、商業関係の高校へ行くのであっても、砂川高校は単位制という中で選んで例えば就職に向けた職業系のものをとれるということもありますし、進学や推薦枠といった部分もありますので、これらについては今月末と来月に、砂川市内の全中学校3年生の生徒に直接砂川高校の魅力、

単位制、それから実績、こちらをお話ししながら、まずは理解をしてもらって選択肢の中に入れていただきたいという取り組みを始めてまいりたいと考えております。さらに、支援も今高校と協議を始めまして、次年度の支援ですけれども、これについても早い段階で決めて、周知できるような取り組みをして、来年度はぜひうちのほうとしては3間口確保したいということで、今取り組みを進めているところでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 まだまだ砂川の場合は、要望、要請の仕方、あるいは砂川高校に対してのかかわり方が薄いと思うのです。先日、新聞で芦別のことが出ていました。これは協議会を立ち上げて、高校自体をこのままどうしていくのかと話し合う場をつくっているのです。私は、そのぐらいのことをしなかったらば、2間口に減って行って、3間口にいかに戻してこれるかは本当に難しいと思うわけです。今回も砂川の中学校の卒業生は140人いたのです。ところが、砂川高校に何人行っているかといったら39人なのです。これは27%しか行っていないのです。それ以外は、ほかの学校に行ってしまうのです。砂川市内に住んでいる中学生すらも39人しか行っていないという、この現状は大きな大きな問題だと思うし、砂川高校にそれだけ市内の中学生ですら魅力を感じなくなってしまうことをもっとしっかりと受けとめなければいけないと思うのです。

では、今後本当に3間口大丈夫かといったら、これは3間口120人、また同じような数字になっていく可能性があるのは、来年度の空知北学区全体の中学生の卒業生がことしより73名も減るのです。これは、減った中で獲得しなければいけないのです。そんなことを考えていったときに、確かに2021年に滝川高校は1間口減が決まっていますが、その前に砂川高校が自滅しそうですよね、これなら。今後どういうやり方をするのか、もう少し詳しくお話してください。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 砂川高校の間口対策ということでございますが、まずは道教委、9月の正式発表に向けて、ここにおいては既に要望書を出しておりますけれども、今後も私のほうで道教委に念押しで行くつもりでおりますので、ここで募集定員を3間口へ復活していただくということがまず最優先になります。その上で、2間口になったものを3間口にどう持っていくのかは、既にことし2間口になりましたけれども、これは毎年毎年、繰り返し繰り返しやらなければならない。つまり卒業生からいくと毎年かわっていくわけです。保護者も毎年かわっていきます。ですから、毎年PTAですとか保護者の方にお話をしておりますけれども、ことしは少なくとも市内全ての市P連を通じて保護者の方に、砂川高校の単位制だとか、市の助成だとか、こういうものを一元的にお話をさせていただくような機会も持とうと考えていますので、今事務局のある学校については具体的に話を進めさせていただいています。

それから、砂川市内の中学生がなかなか砂川高校に行かないという部分は、これは毎年

の考え方でいくと、平均すると三十四、五%なのですけれども、40%近くになったり、今回は特に30%を切ってきたということがありますから、このところもことしは直接中学校に砂川高校から行って、それは校長、教頭、進路の先生は今までもしていますけれども、子供たちに直接単位制のよさを知ってもらおうと。これをそれぞれの学校に入って卒業生の生徒のほうにお話をしていくという考え方ではあります。ただ、中学生からしてみると、選択の余地は砂川高校だけではなくて、他市町村の高校も選択肢の一つには入っているわけですから、そういった意味ではなかなか単位制というのが、本当に中学3年生の卒業される生徒に通じているかどうか、少し見えない部分がありましたけれども、今回は直接そういう話をして、そして少なくとも砂川高校の単位制をその選択のうちの一つに入れてもらって、そしてそこで選択をしていただけるお子さんをふやしていくことによって間口を回復していくということで、これは今までもそうですけれども、これからは毎年毎年子供がかわったり、保護者がかわったり、少なくとも今回補正でも出していますけれども、助成自体は砂川高校と通年協議をさせていただきながら、どこの分野に厚くすればそれがふえていくのかは協議をしながら、今回は令和元年度に向けては補正を出していただいて、そこでまずそのプラスアルファという部分を考えていただくことにしておりますし、今中学校3年生の希望調査がどれぐらい傾向としてあるのかというのは、これはつかまえない部分があるのです。例えば去年は突出をして、砂川市だけではなくて滝川市、空知北学区全域で職業系に人が流れていっているという部分がありますので、この辺は令和2年度に向けて市内の中学生の希望がどうかというものに鑑みると、そこを見ながらまた1つ対応を打っていけるかどうかという部分もありますので、ここは日々いろいろなことを考えながら調整をさせていただいているということでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 分析はできているのだと思います。ずっと前から職業系に、職業系にというのは必ずあった流れであって、では砂川高校の今の単位制がそこに対応できるかといったら非常に難しいでしょう。では、今すぐ、うちはお菓子屋さんが多いからスイーツの職人を育てようという学科ができるかといったら、できないではないですか。そもそもの話なのですけれども、これは教育長がたしかおっしゃっていたと思うのです。間口が少なくなればなるほど教師の数が減るのです。教師の数が減ることは、非常に単位制にとってはきつい話になってくるはずなのです。本当に2間口がこれから続いていくことになってしまったら、単位制そのものの特色のよさがなくなってしまうという可能性も十分あるわけで、今後この砂川高校を何とか残すためには、間口だけの問題ではなくて単位制を持続させるかどうかも含めて抜本的な検討をしていかなければいけない時期だと私は思うのですけれども、この辺については教育長、どう思われますか。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 単位制の関係ですけれども、今道教委が持っております基本的な

考え方からいきますと、3間口以下になると統合対象にしようというものがありますが、実際上は3間口になっても2間口になっても、その地域性によっては全くそういう話が出ていない部分もあります。砂高ももちろん今現在全くありませんので。少なくとも募集をして入学をする。つまりことし3間口で募集をして2間口で入りましたけれども、この子たちは少なくとも単位制は卒業するまではずっと続けていく。ですから、来年度3間口復活すれば、それは募集定員ですけれども、そこでもし2間口になったとしても、これは卒業するまでは少なくとも単位制は維持していただけることになっておりますし、それから私のほうで道教委に再三お願いしているのは、今小黒議員がおっしゃったとおりなのです。つまり単位制が、これは普通学校の普通学級もそうですけれども、2学級になってもそれは維持してほしいと。こここのところは総合学科が別にあります。空知北学区にもありますけれども、総合学科でも3間口から2間口になるというところが道内にはあるわけです。ですから、そういったものも含めて全体の中で検討いただくという話はもう既に3年前からさせていただいていますので、ただその方向性はなかなか正式に上がってきておりませんので、まずは今回3間口に復活をすると。今の2間口になってもという話は本当に次の最終段階のところで、継続して要望はしておりますけれども、そのこのところも連動しながら進めているということではご理解をいただきたいと思えます。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員（登壇） 通告に基づき、一般質問させていただきます。

1、大きな1番として特別障害者手当について質問いたします。特別障害者手当は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき支給されておりますが、この制度の内容と支給額及び砂川市内における支給状況についてお伺いいたします。

（1）対象となる特別障害者とはどのような方なのか。

（2）市内においてこの手当を受給している介護保険要介護4、5の認定を受けている方の支給状況について。

（3）この手当を受けるには特別障害者手当認定診断書が必要とされ、指定医師の診断を求めています。市内の該当医師について。

（4）この制度の内容について知らない市民の方が多いと思われるので、市民への周知についてお伺いいたします。

2、次に大きな2番目として有害鳥獣対策について質問いたします。空知総合振興局は、このほど空知地域エゾシカ・ヒグマ対策協議会（その後空知地域野生鳥獣対策連絡協議会に変更）を開き、自治体、職員、猟友会、農協職員など関係者が出席し、エゾシカ、ヒグマ、アライグマなどによる農林業被害対策が話し合われ、必要な対策をとることが決められたと報じられていますが、砂川市内の現状と対策についてお伺いいたします。

（1）最近ヒグマの出没や目撃情報が全道的にふえているようですが、市内の現状について。

(2) エゾシカの生息状況と農林業被害の状況について。

(3) アライグマによる農業被害額は空知管内が全道の24%を占め、空知総合振興局の担当者は新たな対策が必要だと言われておりますが、市内の状況と対策について。

(4) 有害鳥獣対策については猟友会との連携、協力が極めて重要だと考えますので、猟友会との連携の強化についてお伺いし、初回の質問といたします。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 (登壇) それでは、私から大きな1、特別障害者手当についてご答弁申し上げます。

初めに、(1) 対象となる特別障害者についてであります。特別障害者手当の対象は、精神または身体に著しく重度の障害を擁するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上で所得制限及び障害程度認定基準を満たす方であり、おおむね身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A程度の障害が重複する方、あるいは極めて重度な精神障害、内部疾患、難病の方であります。支給額につきましては本年度は月額2万7,200円で、年4回に分け、それぞれ3カ月分を支給されるものであり、本年4月1日現在、市内では19人が受給されているところであります。

続きまして、(2) 介護保険の要介護4、5の認定を受けている方の支給状況についてであります。本年5月現在、市内の要介護が4あるいは5の認定者数は200人ですが、特別障害者手当の受給要件は、在宅の20歳以上で常時特別の介護を必要とする方で国が示す障害程度認定基準等を満たすとともに、施設入所者や長期入院者は該当しないものであり、市内の要介護度が4あるいは5の認定者のうち、特別障害者手当の受給者は5人です。

続きまして、この手当を受けるために必要な特別障害者手当認定診断書を作成する市内の指定医師についてであります。特別障害者手当認定診断書につきましては身体障害者福祉法に規定する指定医師または該当する障害または病状に係る専門医の作成したものと定められているところであり、市内で同法に基づく指定医師として北海道に登録されている医師は砂川市立病院を中心に44名です。

続きまして、(4) この制度の市民への周知についてであります。特別障害者手当につきましては、市が発行する障害者福祉のしおりや市のホームページで広く周知しているほか、該当する全ての障害手帳等の交付時には本人等に直接周知し、申請をしていただいているところであります。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 (登壇) 私から大きな2、有害鳥獣対策についてご答弁を申し上げます。

初めに、(1) ヒグマの出没や目撃情報の現状についてであります。目撃情報は平成28年度、4件、平成29年度、13件、平成30年度、27件、ふん及び足跡の通報件

数は平成28年度、7件、平成29年度、2件、平成30年度、8件であり、各年度合計いたしますと平成28年度、11件、平成29年度、15件、平成30年度、35件となり、増加傾向にあります。また、平成30年度の出没した地域ごとの件数は、一の沢9件、焼山10件、宮城の沢5件、鶉6件、北吉野3件、東豊沼2件となっており、歌志内市及び上砂川町との境界に近い地域に集中しております。

続きまして、(2) エゾシカの生息状況と農林業被害の状況についてであります。野生動物は広域で移動するため、砂川市内の生息数などを把握することはできませんが、北海道環境生活部が公表しております平成28年度と最も多かった平成22年度のエゾシカの推定生息数を比較いたしますと、空知、石狩、胆振、日高、上川、留萌、宗谷をエリアとする西部地区では平成28年度が26万頭、平成22年度が34万頭で、8万頭の減少となっております。被害につきましては、毎年行っている農業者へのアンケートの結果では、当市における直近3年間の農業被害額は平成28年度、約160万円、平成29年度、約300万円、平成30年度、約320万円であり、こちらは増加傾向にあります。

続きまして、(3) アライグマの農業被害の状況と対策についてであります。同じく農業者へのアンケートの結果では、直近3年間の農業被害額は平成28年度、約20万円、平成29年度、約20万円、平成30年度、約16万円と減少傾向にあります。対策につきましては、農政課が所有する箱わなを農業者へ貸し出すことにより駆除するとともに、農業者みずから箱わなを購入し、駆除の実施をしていただいているところであります。また、今年度砂川・奈井江広域有害鳥獣対策連絡協議会において鳥獣被害防止総合対策事業補助金を活用し、砂川市用として8基の箱わなを購入し、駆除に活用することとしております。なお、アライグマにつきましては、狩猟免許を有していない方でも特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき、市が実施する講習を受講した場合には適切な捕獲と安全に関する知識及び技術を有していると認められるものとして捕獲に従事できることから、砂川市では平成16年度以降4回の講習会を開催しておりますが、総数では108名の方が従事者として認められ、対応しているところであります。

続きまして、(4) 猟友会との連携強化についてであります。有害鳥獣対策は猟友会の協力がなければ実施できないものであり、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき、砂川市が設置している鳥獣被害対策実施隊の隊員は11名のうち6名を北海道猟友会砂川支部砂川部会から委嘱しております。また、有害鳥獣駆除業務を北海道猟友会砂川支部砂川部会に委託しておりますが、その委託費につきましては平成17年度から43万3,000円でありましたが、駆除従事者の負担軽減を図るため、平成28年度に54万3,000円に、さらに平成30年度には78万6,000円に増額してきているところであります。さらに、今年度は焼山地区で頻繁に出没しているヒグマの対応について6月5日に砂川市、歌志内市、上砂川町、奈井江町、空知総合振興局環境生活課、砂川警察署、北海道猟友会砂川支部による会議を開催し、協議す

るなど、猟友会との連携はもとより関係機関及び近隣市町とも連携を図っているところ
あります。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時01分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

高田浩子議員。

○高田浩子議員 特別障害者手当について再質問させていただきます。

ご答弁にもありましたように、この特別障害者手当は現在月額2万7,200円支給さ
れ、大変助かっていると聞いております。支給に当たりましては、所得制限があったり、
特定診断書が必要だったり、手続が複雑で申請基準を知らない方が多いと思われるので、
市民の方全員はもとより対象と思われる方への親切な対応とよりきめ細やかな市民への周
知が必要だと思っておりますが、お考えをお伺いします。

介護保険の要介護4、5の方で在宅で常時介護を必要とする方など、この制度の相談や
申請窓口は介護保険担当課ではなく障害福祉の窓口だと言われておりますが、砂川市の担
当窓口についてお伺いします。また、介護保険担当課と障害福祉担当課の連携も極めて重
要だと思っておりますので、そのあたりの対応についてもお伺いいたします。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 3点ほどご質問いただいたかと思っております。ご質問の順番に
沿ってご答弁をさせていただきたいと存じます。

まず、市民への周知でございます。1回目の答弁でもお話ししましたとおり、おおむね
身体障害者手帳1級、2級ですとか療育手帳Aなどの方が該当するようでございます。た
だ、この手当につきましましては、家族の介護の負担というところに着目しておりまして、身
体障害者の手帳の基準、療育手帳の基準とは別に単独でこの手当用の基準が設けられてい
るところでございますので、手帳を取得したから必ずこの手当が当たるというわけではご
ざいませぬ。つまり手帳を取得されていない方でも当たる可能性があるということござ
いますので、そういった部分については広く市民への周知も必要だと思っておりますし、ただ実
際にこの手当に該当すると思われる方につきましましては障害のある方でございますので、病
院であったり、訪問看護ステーションであったり、そういったところの職員の方に十分制
度を理解していただくことが重要かと考えております。しおりであったりホームページ等
でもお知らせしているところではございますが、手法につきましましては今後もう少し考えて、
より広く一般の市民の方にもお知らせできるようなことについては検討してまいりたいと
考えております。

また、窓口でございますが、要介護度の4と5というような方の受給者のご質問もござ

いましたが、この手当の制度につきましては、社会福祉課が担当しておりますので、一義的にはそちらの窓口に来ていただきまして、ご相談をしていただくこととなりますが、もちろん要介護4、5の方がこの手当の基準に該当するという方もいらっしゃると思いますので、介護部門と障害部門につきましてはこれまでも十分に連携をしながら取り扱っているところではございますが、今後におきましてもこれまで同様に十分連携をとりながら、申請漏れのないように取り扱っていきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 対象の可能性のある方について、さらにきめ細やかな説明、対応を今後、今ご答弁にもありましたが、していただきたいという要望があります。

それで、次に2番目の有害鳥獣対策について再質問いたします。1、まずヒグマについてですが、この3年間で5頭捕獲し、ことしに入っても目撃情報があるようです。私もこのたびの選挙戦の中で直接市民の方から不安の声を聞いております。特に心配なのは、人家付近での目撃情報がふえているように思われます。農業被害はもとより人的被害が一番心配されますので、ヒグマと共生できる新たな対策が必要かと思いますが、お考えがあればお伺いいたします。

(2) についてです。エゾシカについては個体数が増加傾向にあるようですが、正確に把握することが困難だと言われております。最近ドローンによる調査、捕獲実験が行われ、結果は効果があると聞いておりますので、市内においてドローンの活用についてのお考えがあるかお伺いいたします。

有害鳥獣対策については、答弁にもありましたように行政、猟友会、そして警察、農業団体、農林業者などの連携強化がますます重要です。特に行政、猟友会、警察との連携を一層強めていただきたいと思いますが、再度お考えをお伺いいたします。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 3点ほどご質問がございました。

まず、ヒグマについてでございます。議員おっしゃったとおり28年度に1頭、29年度、1頭、30年度に3頭ということで、ここ最近で5頭捕獲、箱わなに入った熊を駆除してございます。最近札幌や江別でも、人家付近で出てきているというような、目撃されている状況がございます。なかなかヒグマとの共生については難しいところがございますが、人口が減ってくる、あるいは山の中での餌が減ってきている状況から、熊が人里に近づいてきているということも考えられますので、今後砂川市だけでは対応できませんが、近隣の市町、北海道などと協議をしながら、熊が近くに来ないのが一番いいのですけれども、こういった共生の仕方が考えられるかにつきましては今後も検討していきたい。出た場合につきましては、近隣の方に注意を促す、あるいは捕獲が必要な場合は捕獲するというような対応をとってまいりたいと考えております。

鹿につきましては、ドローンの活用についてでございますが、広範囲にわたっておりま

して、鹿にとっては砂川も歌志内も上砂川も関係なく移動しますので、なかなか砂川だけでドローンでの全体の把握は難しいと考えておりますので、今北海道が調査しているのを基礎調査としまして、それを参考にしながら鹿の活動状況などについては把握してまいりたいと考えておまして、ドローンの活用については今のところ考えておりません。

猟友会などとの連携強化でございます。これはもちろん、1回目の答弁でも申し上げましたが、猟友会との連携がなければあらゆる有害鳥獣対策はできないものでございますので、これまでも連携を密にしておりますけれども、今後につきましても関係機関とともに連携を強化しながら対策をとってまいりたいと考えているところであります。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 今のご答弁にもありましたが、安心して砂川市で暮らすことができない、不安だというお声をたくさんお伺いしておりますので、さらなる行政と猟友会、警察とのより一層の連携をお願いいたしまして質問を終わりにいたします。

◎延会宣告

○議長 水島美喜子君 本日はこれで延会いたします。

延会 午後 2時12分